

第 8 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

平成 2 8 年 7 月 2 8 日

定 例 会



# 平成28年第8回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 平成28年7月28日  
 招集の場所 教育委員会室  
 開閉会日時 開会7月28日 午前10時00分  
 閉会7月28日 午前10時57分

## 出席委員

|             |       |              |       |
|-------------|-------|--------------|-------|
| 委員長         | 住田 俊  | 委員長<br>職務代理者 | 堀川 智子 |
| 委員          | 進藤 秀子 | 委員           | 荒木 明子 |
| 委員<br>(教育長) | 吉田 茂  |              |       |

欠席委員 な し

## 説明のため会議に出席した者の職氏名

|                                   |       |                                 |        |
|-----------------------------------|-------|---------------------------------|--------|
| 教育総務部長                            | 横川 清  | 学校教育部長                          | 瀧田 優   |
| 教育総務部<br>副部長兼<br>スポーツ振興<br>課長     | 矢部 新治 | 学校教育部<br>参事兼<br>学校管理課長          | 日下部 行雄 |
| 教育総務部<br>副参事兼<br>図書館長             | 小林 彰博 | 学校教育部<br>副参事兼<br>学務課長           | 上野 高弘  |
| 教育総務課長                            | 山梨 一弘 | 学校教育部<br>副参事兼<br>教育センター<br>所長   | 小林 俊夫  |
| 生涯学習課<br>調整幹兼<br>科学技術体験<br>センター所長 | 小林 中子 | 指導課長                            | 岡本 順   |
| 生涯学習課<br>調整幹                      | 木村 和明 | 給食課長                            | 田川 啓二  |
|                                   |       | 給食課<br>調整幹兼<br>第一学校給食<br>センター所長 | 石川 実   |
|                                   |       | 教育センター<br>調整幹                   | 齋藤 紀義  |

## 職務のため会議に出席した者の職氏名

|              |       |
|--------------|-------|
| 教育総務課<br>副課長 | 中村 則行 |
|--------------|-------|

[illegible]

---

◎開会の宣告

**住田委員長** これより7月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、1名の方から傍聴許可願が提出されておりますので、許可したいと思います。  
また、会議中に許可願が提出された場合は、同様に許可したいと思います。

(午前10時00分)

---

◎第28号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について

**住田委員長** それでは、第28号議案「越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

教育長のご説明をお願いいたします。

**吉田教育長** 学務課長。

**上野学務課長** それでは、第28号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをお開きください。

第28号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について。

越谷市立小中学校学区審議会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

平成28年7月28日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市立小中学校学区審議会委員が、平成28年8月7日をもって任期満了となるので、その後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

恐れ入りますが、3ページの名簿をご覧ください。

学区審議会につきましては、越谷市立小中学校学区審議会条例第3条第1項の規定により、委員20名以内で組織するものとされております。

また、構成は、同条第2項の規定に基づき、1号委員として自治会長、2号委員として小中学校長、3号委員としてPTA会長、そして4号委員として知識経験者となっております。

任期は、同条例第4条第1項において2年間と規定されており、今回委嘱させていただく委員の皆様方につきましては、平成28年8月8日から平成30年8月7日までとなります。

名簿は、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順に掲載しております。

それでは、順に読み上げさせていただきます。その際、選出母体・役職等、性別、任期及び敬称については、省略させていただきます。

はじめに、1号委員ですが、石崎一宏の1名でございます。

次に、2号委員ですが、野口久男、鈴木秀希の計2名でございます。

続いて、3号委員ですが、間藤大輔、島根晴紀の計2名でございます。

最後に、4号委員ですが、川又節子、岩坂守、會田良光、渡邊明子、松沢啓美、大野志津子、船底直敬、藤村久恵、若井秀昭、安達淳子、内田泰代、前川佳也、山下とも代、星薫泰、井橋潤の計15名でございます。

以上20名の委員構成でございますが、男性が12名、女性が8名で、女性の比率は40%となっております。また、新任の方は6名、再任の方は14名でございます。

第28号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**住田委員長** それでは、これより本案に対し質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等はございますでしょうか。

進藤委員。

**進藤委員** 今現在、何か継続審議されているような議題はあるでしょうか。

**吉田教育長** 学務課長。

**上野学務課長** これまでの学区審議会におきまして、蒲生東町の学区及び西大袋地区土地区画整理事業に伴う審議をいただいていたところでございます。蒲生東町につきましては答申をいただきまして、それに基づき5月の教育委員会会議で学区編成の許可をいただいて来年から動いていくところでございますが、西大袋地区につきましては答申までの話し合いがまとまらなかったために、継続審議というような形になってございます。また、新たに大相模地区等につきましても検討していく必要があると考えてございます。

**住田委員長** 他にはどなたか。

**進藤委員** 追加で。

**住田委員長** どうぞ、進藤委員。

**進藤委員** 今、話題に出ました大相模地区、具体的にどのようなことが問題になりそうなのでしょうか。

**吉田教育長** 学務課長。

**上野学務課長** レイクタウン地区の学校は、明正小学校、大相模小学校、川柳小学校等がございまして、今年度も大相模小学校に仮設教室等を建てたところなのですが、今後、社会増などを見越していきますと、大規模校になるおそれがあることから、川柳小学校等の学区等の関係についてご審議をいただく必要があるというふうに考えてございます。

**進藤委員** ありがとうございます。

**住田委員長** 他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

**住田委員長** それでは、これより第28号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

**住田委員長** ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

---

◎第29号議案 越谷市立図書館協議会委員の委嘱について

**住田委員長** 続きまして、第29号議案「越谷市立図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

教育長のご説明をお願いします。

**吉田教育長** 図書館長。

**小林図書館長** それでは、第29号議案 越谷市立図書館協議会委員の委嘱について、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の5ページをご覧ください。

第29号議案 越谷市立図書館協議会委員の委嘱について。

越谷市立図書館協議会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

平成28年7月28日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市立図書館協議会委員が、平成28年7月31日をもって任期満了となるので、その後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

恐れ入りますが、7ページの名簿をご覧ください。

図書館協議会につきましては、越谷市立図書館協議会条例第2条の規定により、委員12名で組織するものとされております。

また、構成は、同条例第1条第2項の規定に基づき、1号委員として市内に設置された学校の関係者、2号委員として市内で活動する社会教育関係者、3号委員として市内で家庭教育の向上に資する活動を行う者、4号委員として学識経験者となっております。

任期は、同条例第3条において2年間と規定されており、今回委嘱させていただく委員の皆様方につきましては、平成28年8月1日から平成30年7月31日までとなります。

名簿は、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順に掲載しております。

それでは、順に読み上げさせていただきますが、その際、選出母体・役職等、性別、任期及び敬称については省略をさせていただきます。

はじめに、1号委員ですが、白石さやか、古舘恵里、内田臣治の計3名でございます。

次に、2号委員ですが、土屋裕子、佐々木法美、松谷栄一、会田容子の計4名でございます。

続いて、3号委員ですが、近澤恵美子の1名でございます。

最後に、4号委員ですが、鈴木正紀、川名廣治、笹サヨ子、石井清司の計4名でございます。

以上の12名の委員構成でございますが、男性が5名、女性が7名で、女性の比率は58.3%となっております。また、新任の方は10名、再任の方は2名でございます。

第29号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**住田委員長** これより本案に対し、質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等はございますでしょうか。

堀川代理。

**堀川委員長職務代理者** 学識経験者・4号委員の方で、新任の方が3名いらっしゃいますけれども、ふだんどのような活動をされている方なのか、支障がなければ教えていただければと思います。

**吉田教育長** 図書館長。

**小林図書館長** 名簿の9番目の方につきましては、新任ということでございますけれども、文教大学の図書館に勤務されている方で、以前にも委員になっていただいております。2期4年間をあけて再度ということでございます。また、新任の11番、12番の方については、いわゆる学識経験者の枠ですが、図書館という施設は、より多くの市民の方が日常的に利用するものであることに鑑み、公募という手法をとらせていただきながら、図書館に関する作文や面接ということで、一定程度の経歴と理解度等をクリアした方を委嘱しようとするものでして、11番の方は校長先生の経験者で、学校図書館の活性化に向けてご自身で改革をされてきた実績のある方でございます。

12番目の方につきましては、月刊誌などにいろいろな著作というか、論評等が掲載されている方で、また、海外を幅広くお歩きになるかわら、図書館を毎日のように利用されてきた方です。越谷のほうでも幅広い視点から図書館を利用されていて、実際的な学識という視点で委嘱をさせていただくものです。

**堀川委員長職務代理者** ありがとうございます。

**住田委員長** 他にありませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

**住田委員長** これより第29号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

**住田委員長** ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

---

#### ◎第30号議案 越谷市スポーツ推進審議会委員の任命について

**住田委員長** 続きまして、第30号議案「越谷市スポーツ推進審議会委員の任命について」を議題といたします。

教育長のご説明をお願いします。

**吉田教育長** スポーツ振興課長。

**矢部スポーツ振興課長** それでは、第30号議案 越谷市スポーツ推進審議会委員の任命についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の9ページをご覧ください。



第30号議案 越谷市スポーツ推進審議会委員の任命について。

越谷市スポーツ推進審議会委員を別紙のとおり任命するものとする。

平成28年7月28日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市スポーツ推進審議会委員が、平成28年7月31日をもって任期満了となるので、その後任委員を任命する必要があるため、提案するものでございます。

恐れ入りますが、11ページの名簿をご覧ください。

越谷市スポーツ推進審議会につきましては、越谷市スポーツ推進審議会条例第3条第1項の規定により、委員18名以内で組織するものとされております。

また、構成は、同条第2項の規定に基づき、1号委員として学識経験のある者、2号委員として関係行政機関の職員、3号委員としてスポーツ関係団体等の代表者、4号委員として公募による市民となっております。

任期は、同条例第4条第1項において2年間と規定されており、今回任命させていただく委員の皆様方につきましては、平成28年8月1日から平成30年7月31日までとなります。

名簿は、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順に掲載しております。

それでは、順に読み上げさせていただきます。その際、選出母体・役職等、性別、任期及び敬称については、省略させていただきます。

はじめに、1号委員ですが、加藤純一、佐藤雄二の計2名でございます。

次に、2号委員ですが、梅島準一、鈴木寿一、服部義昭、立澤悟の計4名でございます。

続いて、3号委員ですが、宮田典男、那花和子、倉持清治、村井玉枝、浅見昭一、菊島智代子、榎本薫の計7名でございます。

最後に、4号委員ですが、深谷昭文、山本光子、斎藤孝子、角田範夫、大澤茂の計5名でございます。

以上の18名の委員構成でございますが、男性が12名、女性が6名で、女性の比率は33.3%となっております。また、新任の方は5名、再任の方は13名でございます。

第30号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

**住田委員長** これより本案に対し質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等はございますでしょうか。

堀川代理。

**堀川委員長職務代理者** スポーツ推進審議会のほうで継続して何か審議されているようなことはございませんでしょうか。

**吉田教育長** スポーツ振興課長。

**矢部スポーツ振興課長** 今のところ特にございません。

**吉田教育長** 懸案事項はないですか。審議事項はいっぱいあるでしょう。

**矢部スポーツ振興課長** 審議事項は、これから少しあるのですが、今のところは。

**堀川委員長職務代理者** 済みません。県のほうのスポーツの推進審議会のほうの会議録などを拝見しましても、体力向上をうたっても、子どもたちの好き嫌いの二極化とかが進んでいて、なかなか施策はいろいろ施しても、それが本当に県民に伝わっているのかどうか示されておりました。これから課題としてということがあって、なるほどなというふうに思いましたので、活発な審議をしていただければと思います。よろしくお願いします。

以上です。

**住田委員長** 他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

**住田委員長** これより第30号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

**住田委員長** ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

---

#### ◎教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる重点的な取り組みについて

**住田委員長** それでは、続きまして協議事項に入ります。

「教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる重点的な取り組みについて」、教育長のご説明をお願いいたします。

**吉田教育長** 教育総務課長。

**山梨教育総務課長** それでは、平成28年度教育委員会の事務に関する点検評価における教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる重点的な取り組みについてご説明いたします。

5月の定例教育委員会会議におきまして、平成28年度教育委員会の事務に関する点検及び評価の実施概要についてご協議いただいたところでございますが、本日は、教育に関し学識経験を有する者による外部評価を実施するに当たりまして、教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる重点的な取り組みにつきまして、委員の皆様にご協議をいただき、ご意見等をお伺いできればと存じますので、よろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、会議要項の13ページをお開きください。

はじめに、教育外部評価者につきましては、昨年度と同様3名の方をお願いしたいと考えております。

まず1人目は、文教大学からご推薦いただきました、文教大学教育学部心理教育課程教授の会沢信彦氏でございます。会沢氏は、教育心理学を専門としており、教育相談、生徒指導、学級経営などに関する研究をされております。また、現在、日本教育カウンセリング学会理事や埼玉県

障害児就学支援委員会委員を務めるなど、教育相談・カウンセリングの専門家としてご活躍されている方でございます。なお、平成25年度に本市の教育外部評価者をお務めいただいております。

2人目でございますが、埼玉県立大学から新たにご推薦いただきました、埼玉県立大学保健医療福祉学部共通教育科教授兼ねて埼玉県立大学大学院保健医療福祉学研究科教授の東宏行氏でございます。ご専門は、教育学でございます。東氏は、職業教育・キャリア教育に関する研究を基礎とし、教育センターの相談員、スクールカウンセラー等の実践にも長年携わってこられ、現在は主に臨床教育学の研究をされております。また、財団法人こども教育支援財団の顧問や日本教育心理学会会員としてもご活躍されているところでございます。

3人目でございますが、平成27年度に引き続きまして、埼玉大学理事の吉澤雅隆氏でございます。埼玉大学の理事として学校経営に参画されており、主な研究分野は産学連携、地域振興、人材育成でございます。埼玉大学の理事になられる前は、通商産業省・経済産業省職員として、およそ26年間勤務され、その間に教育再生会議等での検討に参画し、産学連携による人材育成や理科離れ対策等の推進に携わるなど、教育に関する多面的な見識をお持ちの方でございます。

以上、教育外部評価者の3名の方々には、教育外部評価の対象となる重点的な取り組みの内容だけではなく、教育振興基本計画、教育行政重点施策につきましてもご理解いただいた上で、それぞれのお立場から越谷市の実情を踏まえたご提言をいただきたいと考えております。

続きまして、教育外部評価の対象となる重点的な取り組みにつきましては、事務局案として次の6項目を選定いたしました。教育振興基本計画に基づきまして説明させていただきますと、学校教育にかかわる基本目標1からは、指導課所管の「指導内容・指導方法の改善」、教育センター所管の「教育相談体制の充実」、「教職員の資質・指導力の向上」の3項目、生涯学習にかかわる基本目標2からは、図書館所管の「子ども読書活動の推進」、生涯学習課所管の「埋蔵文化財保護の推進」の2項目でございます。生涯スポーツにかかわる基本目標3からは、スポーツ振興課所管の「健康・体力づくりの活動機会の充実」の1項目でございます。平成27年度教育行政重点施策に位置付けられた47項目の重点的な取り組みの中から、この6項目を選定するに当たりましては、新規・拡充した取り組みや、対象者や事業費が少なくても教育行政として行う必要性が高いと思われるような教育的な観点からの評価が必要な取り組みなど、一定のルールのもと各課所と調整いたしました。

14ページをご覧ください。参考として、47項目の重点的な取り組みのうち、教育外部評価の対象となる取り組みを網掛けで表示しておりますので、ご参照いただければと存じます。

続きまして、16ページ以降でございますが、こちらは、教育外部評価の対象となる6項目の重点的な取り組みに係る評価調書でございます。評価調書の見方につきましては5月の教育委員会会議においてご説明いたしましたが、今回は現時点での各課所の内部評価結果を記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。と存じます。

本日、教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる重点的な取り組みが決定いたしましたら、予定では8月24日に外部評価者によるヒアリングを実施するとともに、ヒアリング結果を踏まえて外部評価者の意見をいただきたいと考えております。その後、10月の定例教育委員会会議におきまして、教育外部評価の実施結果等も含めた47項目の重点的な取り組み全ての評価調書につきまして内容をご協議いただき、これを次年度の教育行政重点施策及び当初予算の編成に反映することで、PDCAのマネジメントサイクルに基づき、点検評価の結果を改革・改善へつなげていきたいと考えております。

説明につきましては以上でございます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

**住田委員長** これより協議に入ります。

ご意見等はございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

**住田委員長** 少し私のほうから聞かせていただきたいのですけれども、その外部の評価者というのは、例年3人のようですけれども、これは人数が一応決まっているのでしょうか。

**吉田教育長** 教育総務課長。

**山梨教育総務課長** 特に法令等で決まっているものではございません。越谷市教育委員会につきましては、まずはじめに決めるに当たりましては、地元の大学の方ということで文教大学、県立大学から1名ずつ教育の知見のある方、なおかつ行政全般ということで、以前は足立区の教育長を経験されていた方に、昨年度から行政経験のある、現在、埼玉大学理事の吉澤氏に評価者をお願いし、その3名で、それぞれのお立場からのご意見をいただいているところでございます。

以上です。

**住田委員長** 何かございますでしょうか。

では、荒木委員。

**荒木委員** 「図書館の充実」というところで、「子ども読書活動の推進」につきまして外部評価をいただくということは大変いいことだと思います。子どものころから本に親しむことが大切であり、それが大人になったときの読書活動につながると思いますので、大変いいことと考えております。

南部図書室が移設して2年くらいにもうすぐなると思うのですけれども、その南部図書室の最近の利用状況というのはどのようになっているのか教えていただけますでしょうか。

**吉田教育長** 図書館長。

**小林図書館長** 委員さんもおっしゃられましたが、南部図書室は、平成26年9月に移設をして、面積が約3倍になったところです。拡充ということで移設をしたわけで、従来の狭い環境とは違って、くつろいでいただける空間も確保できたものですから、利用者は移設前の予想のとおりと言うとおこがましいですけれども、大体予想どおりになっております。利用状況の代表的な指標である、貸出冊数ということで申し上げますと、以前も、南部図書室は地の利を生かして貸出

が多かったのですけれども、中央図書室が平成24年6月にオープンした関係で、そことの引き合いの関係で少なくなってきたという経緯があります。多かったときの平成23年度では約47万冊であったところですが、中央図書室の影響を丸々受ける平成25年度になりますと39万冊くらいに減ってしまいました。こうした中、何とか拡充をということで、平成26年9月に移設したわけですし、拡充した中で施設をフルにオープンした平成27年度においては、約56万冊ということになりました。

平成27年度は図書館システムの更新があり、例年よりも開室日数が10日間ほど少ないこともございますので、本当の意味で通常の年となる平成28年度では、移設に際しての説明資料で60万冊程度は期待できるとさせていただきましたが、そのくらいのところはいくだろうと見込んでおり、ある意味で好調な状況が続いているというところでございます。

**荒木委員** ありがとうございます。

**住田委員長** 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、進藤委員。

**進藤委員** まず、感想なのですが、この外部評価の対象となる項目に関しましては、基本目標をそれぞれ非常にバランスよくピックアップされているなと思いました。ぜひいろんな立場の先生方からの有益なご意見をいただいて、また次に役立てていけたらと思います。

あと、24ページの埋蔵文化財保護の推進の絡みで、少し内容的に教えていただきたいことがありましたので1点よろしいですか。大道遺跡の報告書が600部作成されたということのようですが、この手の報告書として600部が多いのか少ないのか私はちょっと存じ上げないのですが、これが近隣市町村であるとか、あと市内であれば公共施設にも配架されていると記載されておりますけれども、具体的に市内の公共施設はどこのことを言っているのでしょうか。図書館はそうだろうなと思うのですけれども、それ以外にどんなところに配架されているのでしょうか。

**吉田教育長** 生涯学習課調整幹。

**木村生涯学習課調整幹** 基本的に図書館というお話ございましたけれども、出張所であるとか、公民館であるとか、主だった公共施設にお配りさせていただいています。また、県内各市、町の教育委員会とか、それぞれこういった情報をやりとりするというようなこともございますので、関係者各位に対してお送りさせていただいたという状況でございます。

**住田委員長** どうぞ。

**進藤委員** 報告書が作成されて、そういった形で設置されているということのアナウンスというか、広報というのは何かされましたか。

**住田委員長** どうぞ。

**木村生涯学習課調整幹** 広報紙でのご案内はしていないのですけれども、ホームページでのご案内をさせていただいているという状況でございます。

住田委員長 よろしいですか。

進藤委員 ありがとうございます。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 他になければ、ただいまのご意見等を踏まえまして進めていただきたいと思います。

---

◎平成28年度越谷市教育費補正予算について

住田委員長 続きまして、「平成28年度越谷市教育費補正予算について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 教育総務部長。

横川教育総務部長 それでは、平成28年度越谷市教育費補正予算の要求内容についてご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、別冊の「平成28年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書」、こちらの2ページ、それから3ページをご覧くださいと思います。

はじめに、歳入についてご説明をさせていただきます。3ページの表の一番下にごございます歳入合計欄をご覧ください。教育委員会に関連する歳入の要求につきましては、今回2,322万2,000円を追加し、補正後の総額は19億5,713万8,000円となります。

歳入の内容でございしますが、8ページ及び9ページの（1）、歳入予算説明書をご覧ください。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金につきましては、幼稚園就園奨励費補助金として800万円を追加するものでございます。

19款諸収入、6項雑入、1目雑入につきましては、越谷市立総合体育館武道場の柔道畳の購入に係るスポーツ振興くじ助成金として222万4,000円を追加するほか、その他雑入として七左第一土地区画整理事業清算金、こちら24万3,000円になりますけれども、それと市主催のスポーツ大会におけるけがに対する市民総合災害等補償金、こちらが5万5,000円、これを合わせました29万8,000円を追加するものでございます。

次に、20款市債、1項市債、5目教育債につきましては、学校給食センターの食缶洗浄機を購入するため、給食センター整備事業債として1,270万円を追加するものでございます。

次に、歳出の内容でございしますが、資料戻りまして5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。今回、1億8,599万5,000円を追加し、補正後の総額は93億887万6,000円となります。

歳出の主なものについてでございしますが、資料の14ページ、それから15ページの（3）、事業別予算説明書をご覧ください。

1項教育総務費、2目事務局費、特別支援教育支援員等配置事業につきましては、特別支援教

育支援員等の配置に伴う臨時職員賃金として1,407万7,000円を追加するものでございます。

中段の3目学校教育指導費の外国語指導事業につきましては、外国語指導委託料の契約額の確定に伴い932万9,000円を減額するものでございます。

下段の2項小学校費、1目学校管理費の小学校施設改修費につきましては、主に校舎の雨漏り改修など老朽化等による緊急性の高い箇所の施設改修工事を行うため、4,710万円を追加するものでございます。

次に、16ページ、17ページをご覧ください。こちらの中段の3項中学校費、1目学校管理費の中学校施設改修費につきましては、老朽化による緊急性の高い箇所の施設改修工事を行うため1,760万円を追加するものでございます。

下段の5項幼稚園費、1目幼稚園費の幼稚園就園奨励費につきましては、制度拡充に伴い幼稚園就園奨励費補助金9,800万円を追加するものでございます。

次に、18ページ及び19ページをご覧ください。6項社会教育費、3目コミュニティセンター費のコミュニティセンター管理費につきましては、越谷コミュニティセンターの音響調整卓の更新費用の確定に伴い、2,423万円を減額するものでございます。

中段の7項保健体育費、2目学校給食費のうち備品整備事業につきましては、学校給食センターの食缶洗浄機の購入費1,706万4,000円を追加するものでございます。

次に、20ページ及び21ページをご覧ください。7項保健体育費、3目体育費のその他体育費につきましては、事故等に伴う補償金115万円を追加するものでございます。

下段の4目市立体育館費のうち総合体育館施設改修費につきましては、総合体育館武道場の修繕料の追加等により200万円を追加するものでございます。

9月補正予算の要求に係る説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

**住田委員長** これより協議に入ります。

ご意見等はございますでしょうか。

荒木委員。

**荒木委員** 14ページの外国語指導事業についてですけれども、これは契約額の確定に伴う減額とのことですが、この事業というのは具体的にどういう事業を指しているのか、A L Tの指導員のことでしょうか。

**吉田教育長** 指導課長。

**岡本指導課長** 外国語指導事業については、今こちらにご案内のとおり、A L Tの雇用のため、委託事業という形でやっております。現在、市内では、昨年度27名の者がA L Tとして勤務しております。

以上でございます。

**住田委員長** どうぞ。

荒木委員。

**荒木委員** 日ごろ外国語教育の重要性が保護者同士の話題になることがすごく多くなったなと感じるものですから、質の確保というのが大切だと思うので、よろしくお願いいたします。

**吉田教育長** 何かありますか。

**岡本指導課長** 現在、週5日という形で、年間150日間の勤務という形をとっております。中学校につきましては、この夏の時期についても英語の弁論大会のスピーチコンテストのための指導などに限りというような形も委託内容に含まれておりますので、そのような形で子どもたちの興味、関心、それから能力の伸長のために力を尽くしてもらおうという形にしておりますので、今後そのような形で取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**吉田教育長** 県の学力学習状況もよかったのではないの。

**岡本指導課長** 失礼いたしました。では、よろしいですか。

**住田委員長** はい、どうぞ。

**岡本指導課長** 埼玉県が4月に行いました県の学力学習状況調査の主なものでございますが、中学校につきましても、中学校英語については、県の平均を上回る形で、2年生も3年生も上回る数値が出ておりますので、そのような部分にも寄与しているのかなと思います。

以上でございます。

**吉田教育長** 3年生は3ポイント上回っている。ちゃんとPRしなければ。

**瀧田学校教育部長** 少し補足をしましょうか。

**吉田教育長** はい、どうぞ。

**瀧田学校教育部長** A L Tの委託料なのですけれども、毎年、結構な予算を確保しておいて、返す額が大きかったのです。ですけれども、今年は1,000万を切るぐらいの返す額ということで縮小されたのですが、学習指導要領の改訂が迫っていて、小学校でも英語の授業が始まることになります。そのため、A L Tの需要というのが全国的に高まっていまして、A L Tの派遣会社の競争が激しく、A L T自体にかかる金額が上がっているという状況があるのです。ですから、教育委員会としては、質の確保ということで荒木委員さんがおっしゃられましたけれども、やはりしっかりしたA L Tを派遣するためには、きちんとその金額を、予算を確保しなければいけないということで考えております。

以上です。

**吉田教育長** 事前研修やら、あるいは学校の教員との打ち合わせやら、この辺のところはどうなのですか。

指導課長。



**住田委員長** はい、どうぞ。

**岡本指導課長** 小学校につきましては、打ち合わせ等々の時間等も確保しなければならないことから、週に1日いつている学校もあれば、週に2日派遣される学校もあるという形で、小学校は常駐をしている状況ではございません。将来的には、先ほど学校教育部長からもございましたけれども、さらなる増員をというふうな部分も含めて、子どもたちの教育の充実のために予算の確保等も含めて取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

**住田委員長** なかなか成果が出ているようですし、期待するところです。

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

**住田委員長** 他になれば、ただいまいろいろご協議が出ましたけれども、それを踏まえまして進めていただきたいと思います。

---

#### ◎その他

**住田委員長** それでは、続きまして、その他の報告事項に入ります。

「平成28年度第1回越谷市いじめ問題対策連絡協議会について」及び「平成28年度第1回越谷市いじめ防止対策委員会について」は、関連があるため一括して教育長のご説明をお願いいたします。

**吉田教育長** 指導課長。

**岡本指導課長** それでは、その他報告事項として平成28年度第1回いじめ問題対策連絡協議会及び平成28年度第1回いじめ防止対策委員会についてご報告させていただきます。なお、2つの会議は相互に関連しておりますので、一括してご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の29ページをお開きください。

はじめに、平成28年度第1回いじめ問題対策連絡協議会についてですが、平成28年6月21日に教育委員会室にて、委員11名中10名の出席をもって開催いたしました。会議は公開ですが、傍聴者はありませんでした。

会議は、お手元の次第に従って進行いたしました。議事の審議状況ですが、事務局からの説明後、資料に記載した内容について協議が行われました。ボランティアによるゴミ拾いや挨拶運動など子どもたちの自主的、自発的な活動について肯定的なご意見をいただき、また法務局より人権教室についての情報提供もいただきました。さらに、生徒が行う携帯電話の共有ルールづくりについて、積極的な広報、連携を進める方向でさまざまなご意見をいただきました。

なお、詳細につきましては、大変恐縮でございますが、会議要項の30ページ及び31ページをご参照いただき、ご了承を賜りたいと存じます。

次に、会議要項の33ページをご覧ください。平成28年度第1回いじめ防止対策委員会について

ですが、平成28年7月4日に教育委員会室にて、委員5名全員の出席をもって開催いたしました。こちらの会議も公開ですが、傍聴者はありませんでした。

会議は、お手元の次第に従って進行いたしました。議事の審議状況ですが、事務局からの説明後、資料に記載した内容について協議が行われました。いじめの認知に関することとして、いじめに関するアンケート、ネットパトロールによる報告件数などについてのご意見や、いじめとそれぞれの子どもの社会的背景についてご質問をいただきました。さらに、スクールソーシャルワーカーの越谷市の先進的な取り組みに肯定的なご意見もいただきました。

なお、詳細につきましては、大変恐縮でございますが、会議要項の34ページ及び35ページをご参照いただき、ご了承を賜りたいと存じます。

平成28年度第1回いじめ問題対策連絡協議会及び第1回いじめ防止対策委員会についての報告は、以上でございます。

**住田委員長** ただいま事務局のご説明をいただきました。

ご質問またはご意見等はございますでしょうか。いかがでしょうか。

**吉田教育長** 両方の会議とも、次回、どんな内容で話し合いを持つのか見通しはありますか。

**住田委員長** どうぞ。

**岡本指導課長** いじめ問題対策連絡協議会につきましては、本市が定めております越谷市いじめ防止基本方針について見直しをする場合には、この会議でご検討いただくという流れになっております。本市においては、いじめの認知という点について、ここで話題にしておく必要があるのではないかとこのように捉えております。と申しますのは、昨年10月から11月にかけてマスコミ等でも報道がございましたが、文部科学省が行っているいじめに関する調査の中で、いじめの認知について都道府県によって大きく差があるという報道がなされたことがございます。そういったことから、埼玉県教育委員会としてもいじめの認知について差があるということについて危惧する内容がございました。本市においてももちろんでございます。これはいじめというものについて、まずそれを発見する。早期に発見し、解消するというところに重きを置くことが大切であるというように捉えております。そういったいじめの認知という部分について、どのような形で認知ができるのか、またその認知する基準、そういったものについても見直し、検討を図らなければいけないのではないかとこのことで、次回の会議以降、この見直しについて検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、いじめ防止対策委員会につきましては、いじめ連絡協議会のほうの内容を受けてという部分にもなっているところでございます。今後もさまざまな形で、越谷市全体のいじめの実態、それからいじめの防止についての方策、そういったものについて広くご意見をいただきたいというふうに考えているところでございます。

なお、先ほどご説明の中に申し上げましたが、現在、中学生がスマートフォン、携帯について

の共有ルールづくりのほうを進めております。12月を目途に完成する方向でございますが、それらを広く子どもたちの手で外部に、具体的に言うと大人に発信していけないだろうかということで、その発信のお手伝いを何らかの形でできないだろうかということで、ご意見を賜ればということでご提案をしているところでございます。子どもたちの自己有用感にもつながることですので、ぜひ取り組んでいきたいなと考えております。

以上でございます。

**住田委員長** いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

**住田委員長** ないようですので、この件については以上といたします。

他に何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

**住田委員長** 他になければ、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時でございますが、8月25日の木曜日午前10時から教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

**住田委員長** では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本定例会に提出されました議案等は全て終了いたしました。

---

#### ◎閉会の宣告

**住田委員長** これをもちまして閉会といたします。

どうもありがとうございました。

(午前10時57分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

委 員 長

佐 田 俊

委 員

堀 川 智 子

委 員

進 藤 秀 子

委 員

荒 木 明 子

委 員

吉 田 茂

(教育長)

書 記

教育総務課副課長

中 村 則 行